

報道関係者各位

平成 23 年 1 月 28 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 育成環境課
子ども手当管理室

鹿沼 均 (内線 7911)

鷹合^{たかごう} 一真 (内線 7904)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 2519

第 2 回目 (平成 22 年 10 月) の「子ども手当」支給状況を公表

厚生労働省では、昨年 10 月の「子ども手当」の第 2 回目の支給について、このほど数値を取りまとめましたので、公表します。

「子ども手当」は、子どもの育ちを社会全体で応援することを目的に、今年度からスタートしました。本数値は、9 月に公表した初回の支給 (平成 22 年 6 月) の状況に続き、各都道府県・市区町村の協力で調査し、取りまとめたものです。

今回は併せて、受給者からの市町村への寄附申出の状況についても調査しました。「子ども手当」は、受給者が簡単な手続きで市町村に寄附することができますが、市町村は寄附金を、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために使用しなくてはなりません。

＜「子ども手当」第 2 回目の支給＞ (平成 22 年 10 月)

受給した子どもの数 : 16, 078, 432 人※

(初回に比べ 762, 218 人の増)

※支給方法の異なる公務員の子どもを含まない

＜「子ども手当」の寄附申出状況＞ (平成 22 年 10 月末現在)

117 件、8, 281, 000 円

(33 都道府県 69 市町村)

調査結果の概要は別紙のとおりです。

I 子ども手当の支給状況（平成22年10月末日まで）

1. 受給者全体

(1) 受給者数

	全体	うち外国人
H22年10月期 ①	9,763,252人	168,479人
H22年6月期 ②	9,315,183人	162,922人
増 ▲ 減 ③ (①-②)	448,069人	5,557人

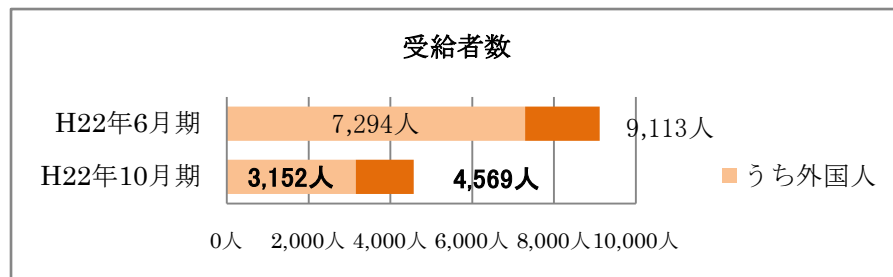
(2) 子どもの数

	全体	うち外国人
H22年10月期 ①	16,078,432人	258,239人
H22年6月期 ②	15,316,214人	249,902人
増 ▲ 減 ③ (①-②)	762,218人	8,337人

2. 1のうち海外に居住する子どもを養育している受給者と子どもの数

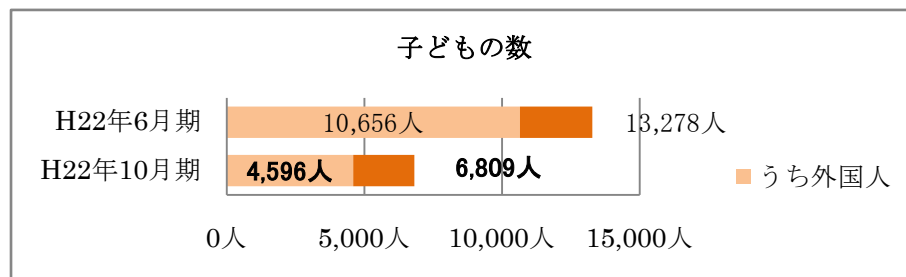
(1) 受給者数

	全体	うち外国人
H22年10月期 ①	4,569人	3,152人
H22年6月期 ②	9,113人	7,294人
増 ▲ 減 ③ (①-②)	▲ 4,544人	▲ 4,142人



(2) 子どもの数

	全体	うち外国人
H22年10月期 ①	6,809人	4,596人
H22年6月期 ②	13,278人	10,656人
増 ▲ 減 ③ (①-②)	▲ 6,469人	▲ 6,060人

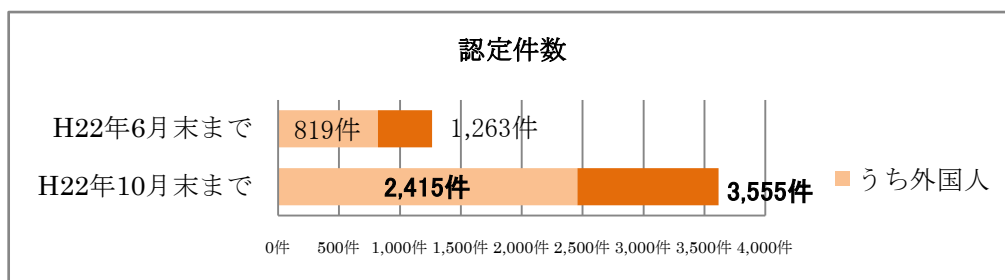


3. 海外に居住する子どもへの支給の認定^{*}件数、人数

※子ども手当の創設によって新たに受給資格が生じた人からの申請についての認定

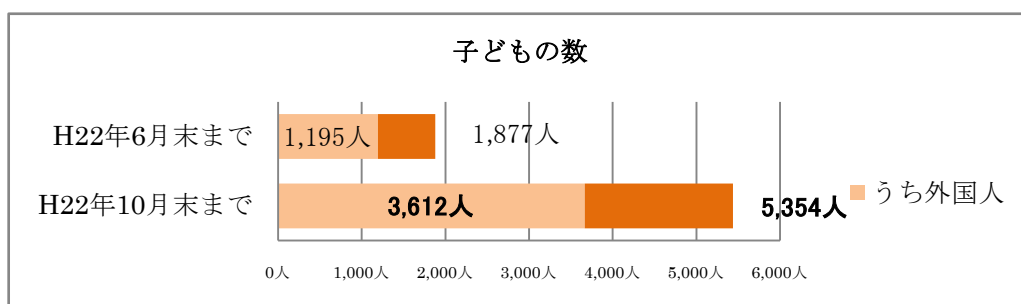
(1) 認定件数 () 内は、うち各支払期に支給された件数

	全体	うち外国人
H22年10月末まで ①	3,555件 (2,835件)	2,415件 (1,857件)
H22年6月末まで ②	1,263件 (852件)	819件 (562件)
増 ▲ 減 ③ (①-②)	2,292件	1,596件



(2) 子どもの数 () 内は、うち各支払期に支給された件数

	全体	うち外国人
H22年10月末まで ①	5,354人 (4,302人)	3,612人 (2,789人)
H22年6月末まで ②	1,877人 (1,245人)	1,195人 (803人)
増 ▲ 減 ③ (①-②)	3,477人	2,417人



※都道府県別の内訳は【別添1】及び【別添2】を参照

II 子ども手当の寄附申出状況(平成22年10末日まで)

- 寄附の申出を受けた市町村数 69市町村(33都道府県)
- 寄附を申し出た方の数 117人
- 受領した寄附金額の総額 8,281,000円

- 子ども手当は受給資格のある方が、時代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当の一部又は全部を住所地の市町村へ寄附することができます。
- 市町村は受けた寄附を、時代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために使用しなければならないこととなっています。